

パソナのキャリアコンサルタント養成講習は 教育訓練給付金制度の指定講座です。

資格を取るなら
今がお得!

教育訓練給付金とは：働く方の主体的な能力開発の取組み又は中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とし、教育訓練受講に支払った費用の一部が支給されるものです。

○ 教育訓練給付制度(専門実践)の給付金が支給される流れ

支給を受けるには一定の条件を満たす必要があります。

■ 対象者：雇用保険の被保険者である期間が通算2年以上の方

※以前に制度を利用されたことのある方は、前回の受給日から今回の受講開始日までの期間が3年以上経過している必要があります。

1 指定講座に申し込む

2 受講前の準備

訓練前キャリアコンサルティングを受けて作成したジョブカードと各種書類をハローワークに提出してください。
※受講開始日の1ヶ月前までに手続きが必要です。

3 受講開始

4 講座修了時 …… ▶ 学費の50%を支給 資格取得&就職 …… ▶ 学費の20%を追加支給

※対象となる受講期での合格が必要です。求職中の方は資格取得と就職で、在職中の方は資格取得で支給の対象となります。

学費の
最大 **70%**
が戻って来る!

○ 専門実践教育訓練給付金(最大70%)適用の場合の最大支給額・自己負担額の詳細

養成講習受講料 (入学金・テキスト代)	専門実践教育訓練給付金適用の場合			実質自己負担額
	養成講習修了支給額 (50%)	試験合格支給額 (20%)	合計支給額 (50%+20%)	
350,000円 (税込385,000円)	175,000円 (税込192,500円)	70,000円 (税込77,000円)	245,000円 (税込269,500円)	105,000円 (税込115,500円)

支給を受けるには講座の受講開始前や修了時などに手続きが必要です。

詳しい手続き方法など教育訓練給付制度(専門実践)のご相談は
「個別相談会」にて受け付けています。

※教育訓練給付金制度に関する詳細はハローワークへお問合せください。

100年キャリア講座・100年キャリアコンサルタントに関するお問合せ・お申込み

株式会社パソナ 生涯キャリア支援協会

東京都千代田区大手町 2-6-2

TEL 03-5218-0247 <http://100-year-career.net/>

個別相談会開催中

生涯キャリア支援協会 検索

